

総務省で働く魅力とは

自治行政局行政課行政第二係長

堀 文彦



「霞ヶ関」でも地方自治の最前線

私は地方自治法等による地方自治制度の企画立案を主に担当しています。所管法令の立案の他、日々地方公共団体において生じる諸課題に関して法令解釈や過去の行政実例を踏まえた助言等により地方自治の現場でまさに進行している様々な議論に霞ヶ関から参画しています。総務省の職員は国の公務員であるとともに、地方公共団体の立場の代弁者としての役割も有します。各府省の政策や法律・政令案等に対して、地方自治の立場から「あるべき制度」とすべく地方公共団体を代表して意見を述べ、協議を行うことも重要な業務です。

我が国の地方自治制度を創る

『原発避難者特例法』をご存知でしょうか。昨年の未曾有の大災害に伴う原子力発電所の事故では、多数の住民や役所自体も避難する事態が生じました。この法律は、避難元の地方公共団体から行政サービスを直接受けることができない避難住民に対して避難先において必要なサービスを提供する地方自治法の特例を定めたものです。片山善博大臣（当時）の随行による数度の福島県訪問をはじめ担当係長として立案に参画しました。この法律が避難住民の生活に大きく役立っていることは大きな喜びであり、総務省の職員としての使命を新たに感じたところでした。

最近「大阪都」や「特別市」等多くの地方自治制度に関する構想が紙面等で取り上げられています。また、地方議会の活性化等の諸課題への対応も求められています。我々はこのような我が国の統治機構を大きく見直す議論をはじめ様々な場面において我が国の地方自治を創る仕事に携わっています。

次の時代を担う皆さんへ

入省十余年が経過する今、これまでの自分を顧みれば、総務省において地方行財税制のそれぞれの要の業務に携わることができ、若くして地方公共団体勤務、他省への出向、更には海外赴任と貴重な経験を得、またそれぞれの職場で、高い志を持つ上司、同僚、同期の仲間、国内外の地方自治関係者と仕事をする機会に恵まれました。これらの経験を生かし、今後も大きく社会が変化していく中で地方自治の重要な仕事に従事することができ、総務省を志望したことは間違いではなかったと確信しています。

次の時代の地方自治を担う皆さん、総務省でお会いしましょう。

PROFILE

- 平成12年4月 自治省採用
大臣官房会計課
- 平成13年1月 総務省自治行政局
管理審査専門官付
- 8月 自治財政局地方債課
- 平成14年4月 香川県政策部
地域振興課
- 平成15年4月 政策部自治振興課
- 平成16年4月 国土交通省
国土計画局総合計画課
- 平成18年4月 自治体国際化協会
総務部企画課主査
- 10月 シンガポール事務所
所長補佐
- 平成21年4月 総務省自治税務局
都道府県税課
直税第一係長
- 平成22年4月 自治税務局
都道府県税課法制係長
- 平成23年4月 現職

とある一週間

月曜日

出勤間もなく、国会議員の秘書さんから地方自治法の解釈について問合せ。週明けを感じます。

火曜日

地方自治法施行令の一部を改正する政令の立案作業。午後は国土交通省との協議です。

水曜日

翌日の衆議院総務委員会における質疑の準備のため地方議会制度に関する答弁資料等の作成。

木曜日

早めに仕事を切り上げ、課内有志で夜の街へ。同じ鍋をつついて地方自治を語る。

金曜日

政令案の概要・規定振り等について内閣法制局参事官の審査を受ける。指摘事項への対応や追加説明資料を作成。

土・日曜日

久ぶりに家族サービス。朝5時起床で静岡県に一泊旅行。清水港のすし、イチゴ狩り、そして子供の笑顔を楽しみました。



家族旅行での静岡県での一コマ